【法人の概要】

代	表	者	名	芦澤 敏久		所管部(周	引)課	企画県民部	『県民生活	5∙ 男女参画	課								
所		在	地	甲府市中央1丁目11	-8	電 話 番	手 号	055-226	5-7331										
ホームページURL			RL			E-mail アド	レス												
資本金(基本財産)			才産)	145,000	千円	設立年	月日	昭和50年4	4月19日										
		出資川	頁位	出資者	名			出資額		出資比	率								
		1		山梨県				40,000	千円	27.6	%								
		2		市町村				40,000	千円	27.6	%								
		3							千円	0.0	%								
		4							千円	0.0	%								
主	な	5							千円	0.0	%								
出資	者	6							千円	0.0	%								
		7							千円	0.0	%								
		8							千円	0.0	%								
										9							千円	0.0	%
									10							千円	0.0	%	
		その	-	1189 団体(者)				65,000	千円	44.8	%								
設目 経概況	立 この法人は、山梨県内における更生保護に関する事業の充実発展に寄与するとともに、更生保護事業法第 2条第2項に掲げる者に対し、その自立更生に必要な保護を行うことを目的として設立された。 緯						法第												

【主要事業の概要】

【工女事未の似女】								
	主な事業名	内容	事業費(単位:千円)					
	工な事未有	P1台	H19年度	H20年度	H21年度			
事業1	更生保護施設への連絡 助成	山梨以徳会への運営費助成金	900	700	700			
事業2	保護司活動への連絡助 成	県保護司会連合会、保護区保護司会連合会へ連絡助成	5,248	5,027	2,955			
事業3	民間協力組織に対する 連絡助成	県更生保護女性連盟、県BBS連盟等 への助成	1,756	1,528	1,675			

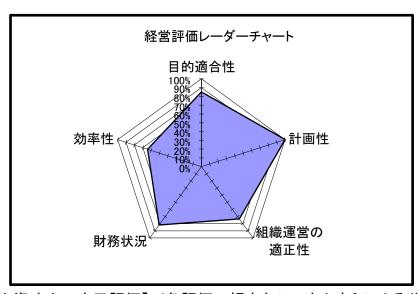
【組織】

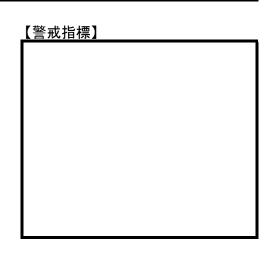
<u> </u>	,		-														
年度			₹成2	20年月	吏			平成2	21年度	Ę			平成2	22年[芰		
4月1日現在の人員				職ロパー	派遣・兼務	県 O B	その他		職ロパー	派遣・兼務	0	その他		職ロパー	派遣・兼務	県 O B	その他
	理事(常勤)		0					0					0				
	理事(非常蜇	力)	23		2		21	24		2		22	21				21
役員	監事(常勤)		0					0					0				
1又貝	監事(非常勤)		2				2	2				2	2				2
	評議員		30				30	29				29	28				28
	計		55	0	2	0	53	55	0	2	0	53	51	0	0	0	51
	管理職		1	1				1	1				1	1			
	一般職員		1	1				1	1				1	1			
職員	臨時職員		0					0					0				
	非常勤職員		0					0					0				
	計		2	2	0	0	0	2	2	0	0	0	2	2	0	0	0
0 0	年		<u>}</u> ~:	20 21	~30	31~	40 41	~50	51~	60 6 ⁻	は歳以上	合言	†	平	均年齢	平均年	₹収
	−職員の年	男性									1	1	役	常		(千円)
齢構成 (H22	/ 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	女性							1			1		勤	_	_	_
\ПZЗ.	4. 1現在) 2)	0	0		0	1		1	2	職	常	61	(千円)
						員	勤	61	88								

【経営の状況】 (単位:千円) 項 19年度 20年度 21年度 増減(21-20) 目 基本財産運用益 1,150 1.221 1,172 49 受取会費 5,816 5,695 5,713 18 1,345 <u>受取寄付金</u> 2,380 2,485 3,830 受託事業収益 0 自主事業収益 0 受取補助金等 4.496 4.376 980 △ 3,396 雑収益 正 味 △ 2,082 経常収入 計 13,842 13,777 11,695 財 事<u>業費</u> 13,584 12,252 10,034 △ 2,218 産 うち人件費 1,677 1,573 1,553 **の** 管理費 958 751 681 △ 70 状 うち人件費 354 352 △ 2 380 経常支出 計 況 13,003 14,542 10,715 当期経常増減額 △ 700 774 980 206 経常外収入 0 経常外支出 0 当期経常外増減額 0 0 0 0 当期正味財産増減額 △ 700 774 980 206 正味財産期首残高 161,464 162,164 162,238 正味財産期末残高 161,464 162,238 163,218 980 (単位:千円) 項 目 19年度 20年度 21年度 増減(21 20) 流動資産 16.464 17.238 18.218 980 固定資産 145,913 146,023 146,133 110 1,090 162,377 163,261 164,351 計 財 流動負債 0 務 うち短期借入金 0 状 <u>固定負債</u> 1,023 110 913 1,133 況 うち長期借入金 0 <u>110</u> 負債計 1,023 1,133 913 980 正味財産 161,464 162,238 163,218 うち基本財産への充当額 うち特定資産への充当額 (単位:千円) 20年度 増減(21-20) 目 19年度 21年度 負担金 0 人件費(派遣法)補助金 0 人件費(派遣法以外)補助金 0 県 人件費以外の補助金 0 **ഗ** 運営費補助金 0 財 0 0 0 0 政 事業費補助金 補助金 計 0 0 的 0 0 関 人件費(派遣法)委託金 0 人件費(派遣法以外)委託金 人件費以外の委託金 与 0 の 0 状 0 委託金 計 0 0 0 況 県支出金 計 0 0 0 0 0 県の財政的関与の割合(%) 0.0 0.0 0.0 0 県貸付金残高 県債務負担実際残高 【県の財政的関与の内容・目的・金額】 項目 内容•目的•金額 負担金 補助金 (運営費) 補助金 (事業費) 委託金 債務負担行為

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目 的と適合した業務を行っているかを問う視点	5	20	17	85.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に 事業運営に取り組んでいるかを問う視点	5	20	20	100.0%
組織運営の 適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に 整備、運用され、かつ情報公開による透明性 の確保が適切であるかを問う視点	4	15	11	73.3%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視 点	11	44	36	81.8%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・ 物的な経営資源が有効活用されているかを問 う視点	7	28	18	64.3%
合計		32	127	102	80.3%





【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	県内には、当協会が行っている更生保護事業を行う団体は他になく、事業の必要性や公益性は認められる。					
計画性	経営計画書に基づき、適正な組織運営や、収入の安定確保、管理費の縮減などに努めている。					
組織運営の 適正性	事務局長が、職員間の円滑な意思疎通等に努めている。情報公開については、機関紙や県ホームページで財務情報の公開をしており、透明性は確保されている。					
財務状況	21年度から、市町村法令外負担金が全額カットされたため、収入総額は減少しているが、賛助会費や寄付金は、協会の努力によって増額している。					
効率性	市町村法令外負担金の全額カットのため、収入総額が減少してしまったが、管理費、人件費は減少しており、また、役務提供件数も、更生保護給付件数の減少であるため、効率性に問題はない。					
総合的評価	収入の減少する中で、寄付金の募金活動を活発に行うとともに、管理費縮減の努力も行っており、よく事業目的を達成している。					

A 後土 草 A

寄付金や賛助会費を確実に確保できるよう、今後も募金活動をさらに強化する。 また、管理費の縮減についても、可能な限り努力していく。

対応策

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	県内で、保護観察対象者等に対する金品の給与、貸与などの一時保護事業や、更生保護施設や保護司会などへの助成事業を行っているのは当協会のみであり、当協会が行っている事業は、公益性が十分認められる。
計画性	経営計画や年次事業計画に基づいて、計画的に事業運営に取り組んでいる。
組織運営の 適正性	役員については、常勤役員は置いておらず適正である。事務局長が管理職としての役割を十分に果たして、職員の職務の動機付け等に努めている。また、情報公開については、機関紙により財務状況を公開しているほか、県企画課のホームページでも掲載するなど適正である。
財務状況	経済情勢が依然として厳しく、寄附金、会費収入が減少傾向にあるが、募金活動を積極的に行った結課、目標を上回る寄付金、会費収入を確保できた。なお、収入が年度末まで確定できないため、事業執行の際は、助成費を十分検討して決定し、損失を出さないようにする必要がある。
効率性	管理費等縮減を図ってきており、適正な執行に努めているが、今後、収入状況によって、更なる縮減を検討する必要がある。
総合的評価	効率性の評価が低い。 市町村法令外負担金が全額カットになったため、効率性の評価が低くなっている。寄附金・賛助 会費が増額になるようさらに努力する必要がある。 また、今後も引き続き、できる限りの管理費削減に努める必要がある。

【総合評価】: (経営評価委員会、経営評価アドバイザーによる総合評価)

今後更なる改善、見直しを 行うべき視点	(目的適合性) (計画性) (組織運営の適正性) (財務状況) (効率性)
※ ランク下 の % は 得 点	A (75%~) B C D (60%~75%), (50%~60%), (~50%) (~50%),

【総合所見等に対する今後の対応方針】

- ・広報・啓発活動の場を広げることで、寄附金や賛助会員の確実な確保に努めていく。 ・事業執行の際は、引き続き、助成額を十分に検討し、収入に見合った事業運営に努めていく。
- 管理費についても、引き続き経費節減に努めていく。